

運営についての重要事項に関する規定の概要【保健指導機関】

(最終更新日:2024年9月20日)

機関情報

機関名	社会医療法人 禎心会 札幌禎心会病院
所在地	〒065-0033 札幌市東区北 33 条東 1 丁目 3 番 1 号
電話番号	011-712-1131
FAX 番号	011-776-6088
健診機関番号	01.07.10225
窓口となるメールアドレス	kenshin@teishinkai.jp
ホームページ	http://www.teishinkai.jp/thp/index.html
経営主体	社会医療法人 禎心会 札幌禎心会病院
開設者名	理事長 徳田 禎久
管理者名	医師 荻野 智
保健指導業務の統括者氏名	保健師 辻屋 久美子

スタッフ情報

医師:常勤 1 名 保健師:常勤 2 名 管理栄養士:常勤 4 名

保健指導の実施体制

初回面接、計画作成、評価に関する業務を行う者

常勤:保健師、管理栄養士

動機付け支援、積極的支援で3カ月以上の継続的な支援を行う者

常勤:保健師、管理栄養士

個別支援

常勤:保健師、管理栄養士

手紙・メール・電話支援

常勤:保健師、管理栄養士

施設および設備情報

受診者に対するプライバシーの保護:有

個人情報に関する規定類:有

受動喫煙対策:施設内禁煙

指導結果の保存や提出における標準的な電子様式の使用:有

運営に関する情報

実施日及び実施時間

通年(平日:月～金 13:00～16:00)

実施サービス

動機付け支援、積極的支援

実施形態

施設型

継続的な支援形態・内容

個別支援、メール支援、手紙支援、電話支援

標準支援期間

3ヶ月

標準的な従量単価

動機付け支援 11,000 円/人 積極的支援 28,000 円/人 ※契約締結により実施

単価に含まれるもの:支援計画費、教材費、通信費、事務費、一定回数の督促

積極的支援の内容

合計 180 ポイントの継続支援

救急時の応急処置体制:有

苦情に対する対応体制:有

保健指導の実施者への定期的研修:有

インターネットを用いた保健指導における安全管理の仕組みや体制:有

その他

実施可能な特定保健指導の件数

動機付け支援:年間 100 人 1 日当たり 2 人

積極的支援:年間 100 人 1 日当たり 2 人

特定健康診査の実施:有